

小学校国語教科書における聴覚・視覚障害関係教材

— 平成22年検定済教科書を中心に —

細谷美代子

筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 障害者基礎教育研究部

要旨：国語教科書における障害に関する記述はその時代の社会一般が障害をどうとらえているかを映すものである。平成22年検定済小学校国語教科書5種58点を調査した。調査の結果、聴覚障害と視覚障害に関わる教材について次のことが分かった。

1. 視覚障害関係教材は聴覚障害関係教材より多い。
2. 全体的に手話への関心は減少したが、手話をテーマとする優れた新教材が現れた。
3. 視覚障害と点字に関しては3本の安定教材がある。

学校教育における最も重要な学習材である教科書教材に障害者の姿と障害観がどのように現れているか持続的に検証していくことが必要である。

キーワード：小学校国語教科書, 聴覚障害, 視覚障害, 手話, 点字

1. はじめに

日本の国語科教育は言語教育と文学教育の2領域から成る。言語教育領域では日本語の「話す・聞く・書く・読む」の4領域の学習を核とするが、加えて言語そのものを取り上げる、コミュニケーションの役割を考えるなど個別言語の枠を超えた領域をも視野に入れている。文学教育領域では国内外の文学作品、民話、読み物が教材として活用されている。

こうした教科書の特性から、国語科教材には早くから障害を持つ人々がさまざまな姿で登場してきた。教科書に描かれた障害者の姿と障害観はその時代における社会一般の障害に対する認識を投影するものといえる。

筆者は上記の視点から聴覚障害者のコミュニケーション手段である手話に着目し、国語教科書における手話の位置づけの変遷を明らかにするとともに、問題点等を指摘した[1,2,3]。問題のある教材の中には手話を言語とは認めず、「言語らしいもの」と位置つけた高等学校教材があった。平成3年度から教科書に登場した当該教材は平成24年度を最後に姿を消すまで5期22年の長きにわたって使われ続けた。障害に対する社会一般の理解・認識は年ごとに深まっているとはいえ、その歩みはなお緩慢であり不十分であることを示す一つの証左である。

学校教育における最も重要な学習材である教科書教材に障害者の姿と障害観がどのように現れているか常に検証する必要がある。

筆者は平成23年度使用開始の小学校国語教科書における障害に関する教材・記述等の実際に関する悉皆調査を行った。本稿では調査結果に基づき、全体動向を報告するとともに聴覚・視覚障害に関わる教材について考察する。

2. 調査概要

2.1 調査対象教科書

平成20年文部科学省告示の「小学校学習指導要領」に基づく小学校国語教科書全点を調査対象とした。調査対象教科書は平成21年度検定（検定済年は平成22年）を経て平成23年度から使用を開始し、本稿執筆時点で継続使用中である。

調査対象教科書点数は『小学校用教科書目録』（文部科学省）記載の5種58点である。本稿では同日録の発行者略称と教科書の記号・番号で教科書を識別表示する。発行者略称と一般的略称の対応は以下の通りである。

東書	—	東京書籍	教出	—	教育出版
光村	—	光村図書	学図	—	学校図書
三省堂	—	三省堂			

このうち、光村版の5年と6年が各1点であるのを除き、他はいずれも各学年が上・下分冊で2点となっている。

2.2 調査結果

2.2.1 障害関係記述のある教科書点数

調査対象教科書58点中、障害関係記述のある教科書

点数は次の通りである（表1）。4年と5年で比較的多いことが分かる。

表1 障害関係記述のある教科書点数一覧

学年	聴覚	視覚	肢体	他
1年(全10)	0	0	0	0
2年(全10)	1	2	2	0
3年(全10)	2	2	2	1
4年(全10)	3	6	7	1
5年(全9)	2	4	2	5
6年(全9)	1	1	2	3
計(全58)	9	15	15	10

2.2.2 動向

前学習指導要領（平成10年告示・平成15年一部改正）に基づく教科書は平成14年度から平成22年度まで発行された。当該期間の教科書発行者と今回の調査対象教科書発行者について次のような動きがあった。

日本書籍（平成16年度は日本書籍新社）は平成14年度から平成16年度まで発行し、以後は撤退した。これにより発行者は当初の6者から5者となった。大阪書籍（平成21年度以降は日本文教出版社）は平成22年度を最後に撤退した。一方、昭和43年度以降、小学校国語教科書を発行していなかった三省堂が復帰し発行者数は5を維持している。三省堂が小学校国語教科書を発行していた昭和42年度を例にとるなら、当時、発行者数は10を数えたがその後は広域採択の影響で減少を続けている。

広域採択をめぐる諸問題は本稿における論点ではないので紙幅を割くことはしないが、市場原理が優れたオリジナル教材を教育の場から閉め出していくという負の面を指摘しておく。教材価値が高く、現場からの支持が高くとも書き下ろし教材や開発教材はオリジナルゆえに他の発行者が引き継ぐことはないからである。

新しい動きとして教科書自体の「つくり」における障害対応が見られる。従前は、教科書所収の教材本文を中心に解説文・挿絵等を含め「内容」が調査対象となったが、今後は教科書の「つくり」も調査対象に含まれることになる。

まず、すべての教科書に拡大教科書の発行予定があり、うち教出版、光村版、学図版の3種ではカラーユニバーサルデザインに基づき色覚の多様性に配慮している旨の表示がある。さらに、教科書制作の場に特別支援教育専門家を加えるという動きが出てきた。光村版は「カラーユニバーサルデザインに関する校閲」者と並んで「特別支援教育に関する校閲」者を表示している。校閲者は視覚障害領域の専門家1名である。他障害種の専門家の名前は見あたらない。従来、教科書編集・著作は、挿絵担当者等を

除けば国語科教育研究者、文学者、国語教育実践家など教科内容に直接関わる専門家によってなされてきた。しかし、今次から周辺の担当とはいえ、奥付に氏名と役割を記載する教科書が出たことは注目される。これらは平成20年に成立した「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」に基づくものであろう。しかし、今のところ読みやすさ・見え方に対する配慮に止まっており、他の障害種に対する特別な対応はまだない。

3. 聴覚・視覚障害関係教材と記述

3.1 概観

学習指導要領が伝統的言語文化重視を提唱したことへの対応が随所に見られるなか、かつてコミュニケーションが重視されたのを契機に注意が向けられた[1]手話については出現数が減り低調である（表2）。一方、手話に対する理解を深めるのに有益と思われる新しい教材の登場もある。

表2 「手話」の出現数

検定済年	教科書種類数	教科書点数	出現箇所数
平成13年	6 (6)	8 (72)	10
平成16年	3 (5)	5 (60)	5
平成22年	3 (5)	3 (58)	4

() 内は全体数

点字は手話と異なり戦後すぐから常に一定の関心が払われており、調査対象教科書にも採用履歴の長い安定教材が複数ある。

どのような聴覚・視覚障害関係教材・記述があるかを表3～表7にまとめた。各教科書では発展学習や読書活動のために多くの図書を紹介している。これらのうち聴覚・視覚障害に関わる図書を表に載せた。紙幅の都合から書名のみ記載した。なお、教材本文の作者・筆者紹介に伴う紹介図書は両障害に関わるものであっても除外した。書名から障害種を推定しにくいと思われる図書は()内に「聴」「視」をもって障害種を示した。

3.2 教材評価

3.2.1 聴覚障害関係

上述のように、もう一つの日本語としての手話に対する言及は少なくなったが質的に優れた新しい教材が登場した。「わたしたち手で話します」である（表3）[4]。この教材は『わたしたち手で話します』[5]の全文を採録している。巻末の「しりょうへん」に全12ページの「物語」として収められている。登場するのは「ろうの両親を持つ聞こえる子ども」「聞こえる両親を持つろうの子ども」「親子ともに聞こえる家庭のこどもたち」である。

この物語教材の特色は以下の4点である。

- 1) サインネームを話題とするなど、ろうの人々の暮らしや文化に触れている。サインネームに言及した他の教材は管見の範囲で見あたらない。
- 2) 表情が手話言語の重要な要素であることを伝えている。また、「大声で話す」「小さな声で話す」に対応する手指の動きの大小も話題にしている。手話に言及する教材の多くは手の動き、指の形が意味を伝えるとしており、表情の動きについて触れたものが少ないという実態がある。

表3 主な聴覚・視覚障害関係教材と記述（学図）

記号・番号	内容等
国語 303	<ul style="list-style-type: none"> ・「合図としし」 「点字ブロック」を本文と写真で取りあげる。 ・「わたしたち手で話します」 『わたしたち手で話します』を初めて教材化したもの。位置づけは巻末の「資料」となっているが読み教材として十分な質量を有する素材である。
国語 404	<ul style="list-style-type: none"> ・「点字を通して考える」黒崎恵津子 主要教材の一つとしての位置づけ。「点字のかたと数字」として全面点字表示されたページがある。 ・「4年生をふり返って」 点字について再度言及。 ・文の「組み立て」「要点」に関する説明のために既習教材「点字を通して考える」の構成が使われている。
国語 503	<ul style="list-style-type: none"> ・「筋道（論理）をたしかめる」 障害が直接の主題ではないが解説文中に「目の不自由な人」2回、「目が不自由な人」「目を悪くした人」各1、計4回の記述。

表4 主な聴覚・視覚障害関係教材と記述（東書）

記号・番号	内容等
国語 201	『おひさまいろのきもの』（視）
国語 302	<ul style="list-style-type: none"> ・「もうどう犬の訓練（くんれん）」吉原順平 主要教材の一つとしての位置づけ。 ・「研究レポートを書こう」 「点字の学習」体験を発展させて「目の不自由な人」のための工夫を調べるというテーマ設定例を示す。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 『しらべようはたらく犬たち①盲導犬・聴導犬・介助犬』 『はたらく犬 第1巻 盲導犬・聴導犬 安全をいつも確認する犬たち』 『社会でかつやくするイヌたち 盲導犬』 『社会でかつやくするイヌたち 聴導犬』

紙幅の関係から指文字やいくつかの手話単語を表示するレベルに止まっていることが大きな要因である。本文で一定程度のスペースを確保できるのは説明文教材か物語教材である。しかし、対象学年に合った内容と表現を兼ね備えた新教材の開発は容易ではない。本稿が本教材の希少性を指摘するゆえんはここにある。

- 3) ろう者と聴者は対等な関係として設定されている。登場する子どもたちは各自が知らないこと、分からないことを遠慮なく質問し、教え合う。同時に、両者は互いの違いを違いとして理解し納得する。そこに配慮という名の遠慮や道徳的なメッセージ [6] など障害を語るときに付随しがちな言動は出現しない。
- 4) 音声言語と手話言語は対等な関係にある。これまでの手話を取り上げた教材は基本的に「聞こえる者が聞こえる者に」手話や聴覚障害について紹介・解説するという設定である。このような設定では手話言語を音声言語の代わりとみる誤った認識を与える危惧を払拭できなかった。本教材は上述のようにさまざまな環境の登場人物が互いに理解を深めるという設定であり、そこでは音声言語と手話言語は対等なものとして示されている。

本教材はドイツで発行された児童図書の日本語版を出典とする。書き下ろし教材でないということは、他の教科書においても採用の機会があることを意味する。今後、優れた教育実践と教材研究の蓄積を俟って聴覚障害関係のスタンダード教材として育てていくことが望まれる。

3.2.2 視覚障害関係

主要教材として位置づけられる視覚障害関係教材は平成22年度までは4本あったが [7]、平成23年度使用開始教科書では次の3本となっている。

- 1) 「点字を通して考える」(表3) [8]
- 2) 「もうどう犬の訓練（くんれん）」(表4) [9]
- 3) 「手と心で読む」(表5) [10]

「点字を通して考える」の教材採用は前学習指導要領期の平成14年度である。その後、本文と指導事項に修正を加えつつ3期にわたって採録が続いている。現在は4年生3学期・指導配当時数9時間・指導事項は「書く」と「読む」とされ、点字の歴史を説明する教材本文を読んだ後、「点字が発明されるまで」「バルビエの十二点点字」「ブライユの六点点字」それぞれの長所・短所をまとめる課題が用意されるなど総合的でバランスのとれた学習プランの中核を担っている。

「もうどう犬の訓練（くんれん）」の教材採用は平成8年度（平成元年改訂学習指導要領期）である。その後、平成10年改訂学習指導要領期を経て平成20年改訂学

習指導要領期の今期まで、数次の改訂版を経て継続採用されている。

「手と心で読む」は自身が視覚障害を持つ大島健甫による教材で、「もうどう犬の訓練（くんれん）」と同じく平成8

表5 主な聴覚・視覚障害関係教材と記述（光村）

記号・番号	内容等
国語 210	『せなかをとんとん』（聴）
国語 409	・ 単元「だれもがかかり合えるように」 「手と心で読む」大島健甫 主要教材の一つとしての位置づけ。単元中、 クラスの話し合いで「耳の不自由な人は、どんな 言葉を使っているのか。」が話題になったと いう設定があるが手話への言及はない。
国語 410	『見えなくてもだいじょうぶ?』
国語 509	・ 伝記紹介でヘレン・ケラーの言葉「希望とは 人を成功（こう）にみちびく信仰である。希望 がなければ何事も成功しない。」を紹介。

表6 主な聴覚・視覚障害関係教材と記述（三省堂）

記号・番号	内容等
国語 405	『点字どうぶつえん』 『見えなくてもだいじょうぶ?』
国語 406	・ 「ユニバーサルデザインってなに？」 「音声と点字の案内機」「でこぼこのあるボトル」 などを写真で紹介。 ・ 「点字にふれてみよう」 点字による様々な障害補償事例を紹介する写 真6点と点字の五十音表を掲載。 『わたしの妹は耳が聞こえません』
国語 505	『みどパン協走曲』（視） 『みつばち』（「ダルマ」）（視） 『きっと勇気がわいてくる魔法の言葉1 あこがれ の人の言葉』ヘレン・ケラーとアン・サリバンをそ れぞれ紹介。
国語 506	『さわってごらん だれのかお?』 『青い馬の少年』（視）
国語 606	・ 「表現を広げよう」 「手話について知りたい」として『子どものための 手話事典』を紹介し、「さようなら・すみません （2種）・おめでとう・ごろうさま・こんばんは」 の5語6種を図示。 ・ 「区切り符号の使い方」 丸括弧の使用例文として「手話（手を使って 表現する）で話す」を例示。

年度に登場し20年近い採用履歴を有する。平成12年度版で点字を打ち出したページを登場させ、教科書に点字表示ページを導入する先鞭をつけた。

本教材は単元「だれもがかかり合えるように」における「資料を読む」「調べる」「発表する」という総合的学習活動の冒頭資料として据えられている。ページ数は全4ページと多くはないが、視覚障害を持つ人々のコミュニケーション方法について調べ、発表するという学習活動の基盤を担う重要な教材として位置づけられている。

以上見たように、視覚障害関係教材には数次の改訂を経る中で、本文及び指導事項に改善が加えられてきた安定教材が複数ある。さらに配当時間数の多さ、教材本文が障害当事者の手になるものがあることなど、聴覚障害関係教材と異なる面がある。視覚障害者や点字に言及する教材は昭和20年代から出現しており、半世紀を超える教育

表7 主な聴覚・視覚障害関係教材と記述（教出）

記号・番号	内容等
国語 208	『みえないってどんなこと?』
国語 408	・ 「『便利』ということ」太田正己 聴覚障害者、視覚障害者および車いす使用者 それぞれの立場から何が「便利」かを考え させる。 ・ 「ポスターセッションで発表しよう」 点字表、触地図式案内板、音声触地図式案 内板、車いす等を紹介。写真あり。 『日用品をバリアフリーに』 『人にやさしい社会をつくる ユニバーサルデザ インがわかる事典』 『あほろくの川だいいこ』（視） 『おひさまいろのきもの』（視） 『点字どうぶつえん』 『わたしの妹は耳が聞こえません』 『耳の聞こえない子がわたります』 『わたしたち手で話します』 『犬たちがくれた音-聴導犬誕生物語』
国語 607	・ 「リリーススピーチをしよう」 「点字ブロックあり」と書かれた注意板を写真で 紹介。 ・ 「学んだことを生かして調べよう」 点字用パソコンの開発について調べ、報告文 を作成するという設定。「点訳ソフト」「点字ディ スプレイ」「点字キーボード」に言及。 ・ 「『ひろがる言葉』で学ぶこと」 学習を振り返るページに「点字」「点訳ソフト」「デ イジー録音図書」の3語を「学習に役立つ言葉」 として挙げる。 『夢をつなぐ』（視）

実践と教材研究の蓄積があつてこそ、今日の状況を生み出したといえる。

4. むすび

平成23年度使用開始の小学校国語教科書における聴覚障害関係教材と視覚障害関係教材について考察した。

聴覚障害と手話に対する関心は後退の兆しがある。教科書編集の現場に聴覚障害や手話に関心を寄せる者が偶然入ることを座して待つ時間はない。編集、検定、制作、教育実践、全ての段階に向けて共生の観点からの発言が待たれる。一方、教科教育という視点から見ると視覚障害と点字に対する編集者の関心は高く学習計画立案は周到であるように見える。しかし、視覚障害学あるいは視覚障害教育に携わる専門家からは異なる見解があるかもしれない。教科教育研究と障害研究の双方から一層の教材分析を進めることが必要である。

参考文献

- [1] 細谷美代子. ろう者と聴者の共生を目指す言語政策－教科書の手話記述調査から－. 言語政策. 2006; 2:p.109-127.
- [2] 細谷美代子. 国語教科書における手話記述－1970年代以降の中学校教科書を中心に－. 国語教育史研究. 2009; 10: p.16-27.
- [3] 細谷美代子. 戦後の小学校国語教科書教材と手話－手話が言語として位置づけられるまで－. 月刊国語教育研究. 2009; 444:p.50-57.
- [4] 浜本純逸, 大岡信, 野地潤家, 他. みんなと学ぶ 小学校 国語 三年上. 学校図書 (東京), 2011; p.114-125.
- [5] フランツ＝ヨーゼフ＝ファイニク作, フェレーナ・バルハウス画, ささきたづこ訳. わたしたち手で話します. あかね書房 (東京), 2006.
- [6] 水野智美, 西館有沙, 石上智美, 他. 小学校・中学校の検定済教科書における障害の扱われ方－交通バリアフリーに関する内容を中心に－. 障害理解研究. 2006; 8: p.23-35.
- [7] 原田早苗. 点字の理解と普及を目指しさらなる検討を－5社の小学校国語教科書に見る. 視覚障害 その研究と情報. 2005; 202: p.1-6.
- [8] 浜本純逸, 大岡信, 野地潤家, 他. みんなと学ぶ 小学校 国語 四年下. 学校図書 (東京), 2011:p.64-71.
- [9] 小森茂, 梶田叡一, 門野栄子, 他. 新しい国語 三下. 東京書籍 (東京), 2011;32-37.
- [10] 樺島忠夫, 宮地裕, 渡辺実, 他. 国語 四上 かがやき. 光村図書 (東京), 2011; p.105-108.

Educational Content Regarding the Hearing and Visually Impaired in Elementary School Japanese National Language Textbooks- A Focus on 2010 Approved Textbooks -

HOSOYA Miyoko

Division for General Education for the Hearing and Visually Impaired,
Research and Support Center on Higher Education for the Hearing and Visually Impaired,
Tsukuba University of Technology

Abstract: The description of disability in Japanese national language textbooks reflects how the society of a particular time has viewed disability. We surveyed the 2010 approved elementary school national language textbooks—a total of 58 books from five publishers. The results of the survey determined that, of the educational content referring to the hearing and visually impaired, 1) more material was related to visual impairment than to hearing impairment; 2) interest in sign language has declined, but an excellent new teaching material has been introduced on the theme of sign language; and 3) there are three well-established sections covering the visually impaired and Braille. As textbook content is the most important educational material in school education, it is necessary to continuously monitor how the concept of disability and images of people with disabilities are presented.

Keywords: Japanese national language textbooks, Hearing impaired, Visually impaired, Sign language, Braille